18274	ホクコーヘルシードＴフロアブル	東京都中央区日本橋本石町四丁目４番20号　北興化学工業株式会社　代表取締役社長　中島喜勝
18275	ＵＢＥヘルシードＴフロアブル	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
20748	ダブルストッパー	東京都品川区東品川二丁目２番24号　ダウ・ケミカル日本株式会社　代表取締役　栗田道郎
20749	カヤクダブルストッパー	東京都千代田区富士見一丁目11番２号　日本化薬株式会社　代表取締役社長　萬代晃

平成26年１月23日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
3837	マルキチ印ボルドー液用生石灰	高知県南国市稲生760　有限会社井上満吉商店　取締役　植村芳明
5536	シンダイン	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
22095	サーフランＳＣ	東京都港区赤坂一丁目12番32号　ユーピーエルジャパン株式会社　代表取締役社長　野田修
22096	Ｚボルドートレボン粉剤ＤＬ	東京都中央区京橋一丁目19番８号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
22097	ラポストフロアブル	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠

平成26年１月24日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22098	リライアブルフロアブル	東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ハーラルト・プリンツ

平成26年１月31日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
17490	ミックスパワー	東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　ステファン・ティッツェ

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第百二十七号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第七条の五の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年一月二十三日　　農林水産大臣　林　芳正

平成25年11月７日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農　薬　の　種　類	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
7678	ＣＹＡＰ乳剤	三共サイアノックス乳剤	北海道北広島市北の里27番地４　ホクサン株式会社　取締役社長　氏家薫
8154	ＭＤＢＡ液剤	三共バンベル―Ｄ液剤	〃
12685	ダイアジノン粒剤	三共ダイアジノン粒剤５	〃
13769	リン化亜鉛粒剤	三共りん化亜鉛１０	〃
16788	ジメトエート・フェンバレレート乳剤	三共ベジホン乳剤	〃
20509	ペンシクロン水和剤	三共モンセレン顆粒水和剤	〃
22223	ＭＥＰ粉剤	北海三共スミチオン粉剤２ＤＬ	〃

公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１８６号

釧路市昭和北３丁目15番14号

債務者　高橋　修二

1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで　釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第７５号

北海道北見市高栄西町８丁目１番４―304号

債務者　田中　幸子

1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで　釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第７６号

北海道北見市高栄西町８丁目１番４―304号

債務者　田中真理子

1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで　釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第７７号

北海道北見市春光町５丁目９番２―301号

債務者　井上　裕香（旧姓岡見）

1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで　釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第５８７８号

沖縄県沖縄市大里１丁目23番３号、申立時の住所大阪府茨木市水尾２丁目15番19号

債務者　川原　武則

1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５号

和歌山県新宮市あけぼの４番58号　青沼マンション202号室、住民票上の住所和歌山県田辺市上秋津46番地

債務者　エコホームこと　畔田　　学

1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで　和歌山地方裁判所新宮支部

平成２５年（フ）第２０７７号

横浜市西区久保町６番９号

債務者　鏑木　ミナ

1　決定年月日時　平成26年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで　横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８７号

山口県美祢市大嶺町東分1214番地２　サンロイヤルＢ102号、従前の住所山口県山陽小野田市大字鴨庄320番地３

債務者　島田有希子

1　決定年月日時　平成26年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで　山口地方裁判所宇部支部